

子ども遊びの環境の充実に  
向けて、遊び場の利用実態やニ  
ズを把握する実証実験を実施し  
ます。

●日時 6月24日(金)～27日(月)午  
前10時～午後0時半、午後1時  
半～4時 ●会場 出花体育館  
●内容 エア遊具や乳幼児向け  
遊具を設置するほか、創作遊び  
ができる道具・材料を用意。自  
由な遊びを促すブレイリーダー  
も配置します ●定員 各30組  
【抽選】 ●詳しくは、ホーム  
ページ <https://play-sendaico.jp/>

## 保健・福祉

6月20日から7月19日は薬  
物乱用防止「ダメ。ゼッタイ」普及運動期間です

危険ドラッグなどの違法薬物  
は、心も体もボロボロにするだ  
けでなく、凶悪な犯罪にもつな  
がるものであり、絶対に使用し  
てはいけません。市販薬や医療  
機関で処方された薬についても  
用法・用量を守って正しく使用

春のアレマキャンペーン  
「全市一斉「ポイ捨てごみ」  
調査・清掃活動」

ポイ捨てを見て「アレマ」と  
感じた皆さんが、「アレマ隊」と  
して気軽に清掃活動に参加でき  
る「アレマキャンペーン」を実  
施します。キャンペーン期間中、  
ポイ捨てごみの調査・清掃活動  
を行い、その結果をアレマレポ  
ート(活動報告様式)に記入し  
てお送りください。

●期間 5月30日(月)～6月17日  
(金) ●申込者には参加キット  
(ごみ袋・アレマレポート・小  
学生以下にはミニ缶バッチ)を  
事前にお送りします ●詳しく  
はお問い合わせください 申電  
話または市ホームページの電子  
申請で6月14日までに 申・問  
家庭ごみ減量課 ☎214・8250

●対象 昭和56年5月31日以前  
に建築確認を受けて着工した、  
個人所有の2階建て以下の戸建  
て木造住宅 ●自己負担額 1  
万7600円 ●耐震診断の結果、  
耐震改修が必要とされ、耐  
震改修工事を実施する場合に、  
費用の一部を補助します。詳し  
くはお問い合わせください 問  
区役所街並み形成課(☎は9ペ  
ージ)

## 勤労者融資制度をご利用ください

用途	限度額	融資利率	融資期間
結婚、葬祭、住居移転、修繕、その他各費用の借り換え	200万円	年2.75%	最長7年
本人または家族の教育(高等学校、専門学校、大学、各種学校等)の学費、教材費、通学費、生活費、お祝い金、お祝い金、お祝い金、お祝い金	300万円	年1.55%	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)
自動車購入費用、自動車購入費用、自動車購入費用、自動車購入費用	200万円	年1.55%	最長7年
福祉資金(介護費用、介護費用、介護費用、介護費用)	100万円	年1.25%	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)

●対象 市内にお住まいで中小  
企業にお勤めの方、または市内  
の中小企業にお勤めの方 ●保  
険料は不要です。利子の補給制  
度(年0.5パーセント相当)  
もありますのでご相談ください  
申電 電話で東北労働金庫 申・問  
東北労働金庫 ☎0120・19  
19・62、市民生活課 ☎214・  
6148

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

追加接種

■4回目接種  
新型コロナウイルスワクチンを3回接種し、次のいずれかの要件を満たす方に4回目の接種を実施します。  
●接種要件 ①3回目の接種日から5カ月を経過した60歳以上の方  
②3回目の接種日から5カ月を経過した18歳以上60歳未満の方で(ア)基礎疾患により通院または入院している方(イ)BMI30以上の肥満の方(ウ)その他重症化リスクが高いと医師が認める方  
※4回目の接種券は、接種を希望される方が速やかに接種いただけるよう、3回目接種から5カ月を迎える方全員にお送りしていますが、要件に該当しない方は4回目の接種を受けることはできませんのでご注意ください。なお、今後要件が見直しとなる場合もありますので、該当しない方も接種券は大切に保管してください

■3回目接種  
新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2回目の接種日から5カ月が経過した12歳以上の方への3回目接種を実施しています。4回目接種の予約が始まると予約が取りにくくなる可能性がありますので、接種をご希望の方はお早めの接種をご検討ください。

■接種券の送付時期

追加(3回目・4回目)接種券送付の対象となる方	発送日
令和4年1月31日までに2回目の接種を完了し、5月12日まで継続して本市に住民登録がある12歳以上の方	5/27(金)
令和4年1月31日までに3回目の接種を完了し、5月9日まで継続して本市に住民登録がある18歳以上の方	

○左記以降の送付時期については決まり次第お知らせします  
○他の自治体で接種を完了した後、本市に転入された方等については、本人等からの申請により接種券を発行します。申請方法は市ホームページをご覧ください  
か、下記コールセンターにお問い合わせください

■予約方法等

予約方法等
●接種会場 市民センター等 ●予約方法 《電話予約》 下記コールセンター 《インターネット予約》 市ホームページで※予約開始日など詳しくは市ホームページでご確認いただくか、下記コールセンターにお問い合わせください
●個別接種 各医療機関で予約を受け付けます。実施医療機関など詳しくは市ホームページでご確認いただくか、下記コールセンターにお問い合わせください
●大規模接種 最新の実施状況は、ホームページ <a href="https://miyagi-mass-vaccination.jp/">https://miyagi-mass-vaccination.jp/</a> をご覧くださいか、宮城県大規模接種専用コールセンター ☎0570-003-503 (毎日9:00～18:00。通話料がかかります) へお問い合わせください

★接種券は、接種が可能となる月の前月に発送します。前回接種から5カ月経過以降の日程で予約するようご注意ください

★満5歳～11歳を対象とした小児接種や、これまで接種を受けていない方を対象とした1・2回目接種も引き続き実施しています。詳しくは市ホームページをご覧ください

仙台市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎0120・39・5670 (毎日8:30～19:00)  
＜おかけ間違いのないよう番号を確認の上、お電話ください＞

※掲載内容は5月18日現在。最新情報等は市ホームページをご覧ください

古い耐震基準で建てられた戸  
建て木造住宅を対象に、耐震診  
断士による耐震診断を行います。

●対象 市内にお住まいで中小  
企業にお勤めの方、または市内  
の中小企業にお勤めの方 ●保

子ども遊びの環境の充実に  
向けて、遊び場の利用実態やニ  
ズを把握する実証実験を実施し  
ます。

●日時 6月24日(金)～27日(月)午  
前10時～午後0時半、午後1時  
半～4時 ●会場 出花体育館  
●内容 エア遊具や乳幼児向け  
遊具を設置するほか、創作遊び  
ができる道具・材料を用意。自  
由な遊びを促すブレイリーダー  
も配置します ●定員 各30組  
【抽選】 ●詳しくは、ホーム  
ページ <https://play-sendaico.jp/>

●対象 昭和56年5月31日以前  
に建築確認を受けて着工した、  
個人所有の2階建て以下の戸建  
て木造住宅 ●自己負担額 1  
万7600円 ●耐震診断の結果、  
耐震改修が必要とされ、耐  
震改修工事を実施する場合に、  
費用の一部を補助します。詳し  
くはお問い合わせください 問  
区役所街並み形成課(☎は9ペ  
ージ)

●対象 昭和56年5月31日以前  
に建築確認を受けて着工した、  
個人所有の2階建て以下の戸建  
て木造住宅 ●自己負担額 1  
万7600円 ●耐震診断の結果、  
耐震改修が必要とされ、耐  
震改修工事を実施する場合に、  
費用の一部を補助します。詳し  
くはお問い合わせください 問  
区役所街並み形成課(☎は9ペ  
ージ)

近年の大雨による水害の頻発  
化や水防法の改正などを踏まえ  
仙台市地域防災計画の修正を行  
いました。

主な修正点  
●中小河川の洪水から適切に避  
難ができるよう、避難情報の発  
令基準を定めました ●ダムが  
緊急放流した場合の迅速な避難  
を図るため、洪水浸水想定図に  
基づいた避難情報の発令対象区  
域を定めました ●詳しくは市  
ホームページをご覧ください 問防  
災計画課 ☎214・3046

近年の大雨による水害の頻発  
化や水防法の改正などを踏まえ  
仙台市地域防災計画の修正を行  
いました。

主な修正点  
●中小河川の洪水から適切に避  
難ができるよう、避難情報の発  
令基準を定めました ●ダムが  
緊急放流した場合の迅速な避難  
を図るため、洪水浸水想定図に  
基づいた避難情報の発令対象区  
域を定めました ●詳しくは市  
ホームページをご覧ください 問防  
災計画課 ☎214・3046

市役所本庁舎建て替えに伴い  
執務室を仮移転します

本庁舎内の一部の部局が下記のとおり仮移転します。  
※OW＝オンワード樺山仙台ビル(青葉区二日町12-34)

対象部局	現行配置	移転先(※)	移転日	
健康福祉局	総務課・障害福祉部・保健衛生部	本庁舎8階	8/1(月) 7/19(火)	
	保健所	本庁舎5階	8/8(月)	
	保険高齢部	本庁舎4階	7/25(月)	
都市整備局	地域福祉部	本庁舎5階	7/25(月)	
	総務課・技術管理室・計画部	OW12階	7/19(火)	
	総合交通政策部・公共建築住宅部(住宅政策課、市営住宅管理課)	本庁舎7階	OW9階	7/25(月)
	公共建築住宅部(公共施設マネジメント推進課、営繕課、設備課)	本庁舎7階	OW8階	8/1(月)
建設局	市街地整備部	本庁舎4階	OW6階	8/8(月)
	建築宅地部	本庁舎4階	OW7階	7/11(月)
	総務課・道路部(道路計画課、道路管理課)	本庁舎6階	OW11階	7/4(月)
	道路部(道路保全課、道路施設課、北道路建設課、南道路建設課)	本庁舎6階	OW5階	7/11(月)
財政局	百年の杜推進部	本庁舎6階	OW4階	7/11(月)
	本庁舎整備室	本庁舎6階	本庁舎1階	7/4(月)

●電話・ファクス番号に変更はありません  
問庁舎管理課 ☎214・8116

●減免期間 申請の翌月より令和  
5年6月 ●減免額 水道料金  
の基本料金分および下水道使用  
料の基本使用料分 ●対象 世  
帯全員の市県民税が非課税で、  
現在も収入が少なく、他の世帯  
から継続性のある経済的援助を

●減免期間 申請の翌月より令和  
5年6月 ●減免額 水道料金  
の基本料金分および下水道使用  
料の基本使用料分 ●対象 世  
帯全員の市県民税が非課税で、  
現在も収入が少なく、他の世帯  
から継続性のある経済的援助を